

小笠原空港開設・航路改善特別委員会速記録

平成25年6月13日（木曜日）午後2時開会

出席委員（7名）

委員長	池田望君	副委員長	一木重夫君
委員	高橋研史君	委員	片股敬昌君
委員	鯉江満君	委員	杉田一男君
委員	稲垣勇君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	江尻康弘君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	今野満君	村民課長	斎藤実君
村民課副参事	村井達人君	医療課長	佐々木英樹君
産業観光課長	渋谷正昭君	自然管理委員	岩本誠君
建設水道課長	篠田千鶴男君	建設水道課副参事	増山一清君
母島支所長	箭内浩彌君	出納課長	菊池元弘君
教育課長	牛島康博君		

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

- 日程第1 小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について
- 日程第2 小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について
- 日程第3 その他
- 日程第4 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

- 委員長（池田 望君） ただいまから小笠原空港開設・航路改善特別委員会を開会します。
出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午後2時）

◎会議時間の延長

- 委員長（池田 望君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。
-

◎小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について

- 委員長（池田 望君） それでは本日の議題に入ります。

日程第1、3月定例会以降の小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について、執行部からの報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

- 総務課企画政策室長（樋口 博君） 3月の委員会以降の経過報告についてご報告させていただきます。

まず、第1点目でございますが、村長の陳情活動について報告させていただきます。

4月4日、二階俊博衆議院議員、4月5日、三宅正彦都議会議員、同日、丸川珠代参議院議員、4月8日、鈴木東京都知事特別秘書、それから5月7日、首相官邸を訪ねまして、安倍晋三内閣総理大臣及び同席をいただきました山口那津男公明党代表、それから同日、丸川参議院議員、それから5月31日、金子恭之衆議院議員、同日、三ツ矢憲生衆議院議員、3月以降、村長におかれましては、以上のところをご訪問させていただき、航空路の陳情をしております。

それから、実務的な対応でございますが、5月7日、丸川珠代参議院議員をお尋ねいたしまして、小笠原空港の経緯と現状について報告説明をさせていただいております。また、翌日5月8日、国土交通省の航空局航空ネットワーク部空港施設課、そこを訪問いたしまして、小笠原空港の経過と現状を報告説明させていただいております。

それから、皆様方ご承知のとおり、4月14日、安倍総理大臣がご来島された際の対応でございますが、村長のほうから5つのご要望を上げさせていただいた中に、小笠原空港の整備についても要望をさせていただいております。

また、同日、開催されました車座ふるさとトークにおきましても、複数の村民の方から空港の必要性についてのご意見が出ていたという状況でございます。

陳情活動につきましては、以上でございます。

2点目でございますが、小笠原村に関することをご報告をさせていただきます。

まず、1点目が、航空路推進に当たりまして、その推進体制に若干変更を加えるということで、小笠原村に参与という立場の職の設置を行いました。5月22日付でその設置のための小笠原村参与の設置等に関する規則、これを公布させていただいております。

また、本定例会におきまして、その参与の報酬を新たに加える非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を上程させていただいておりますので、ご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

その条例案が可決いただけましたら、7月1日付で参与の委嘱を行う予定でいるところでございます。

それから、もう1点、今年度の村の航空路に関する業務委託でございますが、まだ具体的な名称等を決めておりませんが、仮称ということで、航空路に関する村民説明支援業務委託という形で、私ども村のほうで航空路の状況を村民の方々に説明する上で必要な資料の作成の業務を委託するというところで考えております。

具体的な資料としましては、コンピュータグラフィック等による映像資料、あるいは紙媒体の資料、そういったところを予定しているところでございます。

なお、昨今の航空路の状況を踏まえて作りました業務委託で策定いたしました資料につきましては、適切な使い方を踏まえた上で使っていきたいというふうに考えているところでございます。

報告につきましては以上でございます。

○委員長（池田 望君） 執行部の報告は終わりました。

この件について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） まず、最初に、村長の陳情活動で4月8日に東京都の知事特別秘書に会ってきたということですがけれども、猪瀬知事、ご本人にお会いして、航空路の件とかでお話ししたことは、過去にございますでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君

○村長（森下一男君） 知事になられてからは、まだございません。猪瀬副知事のときに表敬

をいたしまして、航空路のことについてお話をさせていただいた経緯はございます。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 私は、P I がなかなか動かない中、直接、もう政治的に都知事に、我々村民の思いを伝えなければいけないのではないかなというふうに考えています。私自身の思いも都知事に伝えたい、直接伝えたいと思っております。村長も村議会もみんなで行って、都知事に村の航空路がないことによる窮状を訴えていく必要があるのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 私自身は、知事になられてからそういう機会をとということで、東京都のほうといろいろ協議を重ねてまいりました。航空路のことだけで会うということではなくて、今年返還を迎えて45周年ということもございまして、式典の話からもろもろのことを知事にお会いする際にはお話をしたいと思っておりますので、私の場合には近々、その辺の日程調整がかなうだろうと、そういうふうに思っているところでございます。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 村長にお聞きします。

4月14日、安倍総理大臣が来島されたときに、新藤総務大臣、そして丸川参議院議員も来島されましたけれども、当然のことながら、航空路予定地も含めた視察も行われていると思いますが、小笠原における航空路の必要性をすごく感じたと思いますけれども、まず、そのお三方の率直な意見が述べられているとすれば、どういう感じで話をされたのか。

そして、もう一つ、航空路開設に向けて大事な一つの会議がありますね。航空路協議会、これを踏まえないと小笠原の航空路は先へ進まないということもあります。

そういった中で、今年度に関して、この航空路協議会開催を含めて、今後の進展、どうなっているのかをお聞きします。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） まず、ご質問にありました第1点の安倍総理大臣のご来島に関してのことで答弁をさせていただきます。

報道でオープンになる前に総理が来島されるというお知らせをいただいてから、実は丸川珠代参議院議員がご同行されるというお話を伺っておりましたので、小笠原の航空路につ

いて過去の経緯等々、まず私から事前に丸川先生にお話をさせていただき、丸川先生のほうから安倍総理のほうに、来島される際、幾らかの情報をお持ちになっていただいて来島いただけるようなことをお願いしながら、4月14日を迎えたというところでございます。

父島では2時間半ということでもございましたので、今、事務方から報告がありましたように、私ども、私と議長は昼食の会場、それから私はバスの中もご一緒でございましたので、その折々で航空路についてはお話をさせていただきました。

また、車座トークの中で、村民、特に安藤元村長ですとか、欧米系の方ですとか、それから小笠原愛作さん等々、皆さんから航空路についてのお話、要望が出たということでもございます。

残念ながら、我々が考えております洲崎につきましては、そういう時間の関係から見に行っていたことはかなわなかったというところでございます。

2点目でございます。

東京都における航空路協議会、3月の定例会の中でも皆様からご指摘をいただき、何とかまず航空路協議会を開催していただくということでお願いをしてくれているところでございます。ちょうどこの7月の中旬が、実は局長クラスの人事異動のタイミングでございまして、ちょうど航空路協議会につきましては総務局長が座長をやっております。それらの人事がどうなるのかということを見きわめる必要が結局あるということで、今、お願いはしているものの、開催時期についてはまだはっきりしていないところでございますが、開催のお願いは続けてまいりたいと思っております。

それと同時に、その下で実務方の協議ですね、これもやってきたわけですが、ここ少し遅滞をしておりますので、実務方同士の協議についても再開をしてやっていけるよう働きかけてまいりたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） では、政策室長に聞きます。

今、村長の答弁にもあったように、執行部も村議会も総理大臣の来島というのは非常に大きな意味を持っていると思います。航空路開設に向けて大きなチャンスを迎えた。このチャンスを逃さないようにするためには、今、村長から答弁があった航空路協議会、これが今は人事異動の話もありましたけれども、はっきりいって人事異動があるたびに、またもとに少し戻るような感じを与えないような感じで、ぜひ人事異動、そして総理の来島をチャンスとして捉えて、この航空路協議会が今年は一歩でも進むような形で、ぜひ政策室

長にも努力していただきたいと思います。

そのためには、やはり情報収集も含めた政策室長の活動というのは重要な部分が増えてくると思います。その辺で、政策室長、これから自分の心構えとして、どう取り組むつもりかをちょっとお聞かせください。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 心構えもそうですが、4月以降、行政部の方々がご来島された際、あるいは私が東京に出張に行った際、総務局の担当部署の方々とは今後の航空路について実務的な観点でお話をやりとりさせていただいております。

先ほど来、出ています航空路協議会を何とか動かしたいという思いと、それから動かした際にどんな形で、どんな内容のことを、その先のことを見すえながら、こういった形で動けるのかという実務的な観点で、私のほうではいろんな調整をさせていただきたいというふうに考えております。今後も継続してそういうふうに回転できるように動いてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 最後に、村長も含めてお願いしておきますけれども、村長は日ごろ言っているように、執行部と議会は車の両輪という部分で、当然、この大きな航空路開設に向けては両輪でスクラム組んでやっていく必要もあると。そして、さらに言えば、前から言っていますように、この民間活用が私は欠かせないものだと思います。島民の力をどうやって結集して航空路推進に向けていくか、どういうふうに活用していくかもあわせて、ぜひ執行部で検討していただきたい。今年、そういう活動をぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（池田 望君） 答弁はよろしいですか。

○委員（杉田一男君） あれば。なければいいです。

○委員長（池田 望君） いいですか。

ほかに質疑のある委員は。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 平成14年、兄島空港開港予定というのからずっと活動してきている私、村長もそのとき一緒だったと思うんですけども、何かずっと航空路のことをやってて、今回は安倍総理や、何かなかなかいい感じの雰囲気だと思うんですね。

ただ、前に僕は一般質問で村長にも言ったと思うんですが、どこで、粘り強くというんですけれども、どこまで一つの筋を引くのかというか、ボーダーを引くのかというのを、村長、心構え、何かございますか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 今の航空法の制度でいきますと、私たちが東京都とともにやっております第三種空港という呼び方をしておりましたが、今は地方管理空港というのが正確らしいです、航空法が変わりまして。これは、まず、新規の航空路の開設については離島を除くということで、離島についてはその後の国のほうでも制約を持たせておりませんので、まず、離島であります私どものところに航路の開設は大きな可能性があると思うんですが、都営空港として、地方管理空港として定期的な運航がきちんとかなう航空路の開設ができるのかどうかということの結論を得るのが、第1の段階だと思っています。

ですから、そこで仮にノーというそういう結論が出たときに、第2段階の航空路開設に向けての動きというものに村ではなるんだと思います。

私は、今までも答弁しておりましたように、都営で定期的な航空路の開設を今は目指しているというところでございます。

○委員長（池田 望君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 確かに石原知事は反対ではなかったんでしょうけれども、一応、反対のようなそういう知事であって、今度猪瀬知事にかわって、果たしてこれからどのようにこの小笠原空港が推移していくのかというのがよく見えませんが、村長は粘り強くというんですけれども、村長、1年半後、立候補されるんですか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 私は、私がこの職にある限りということをお話させてもらっているつもりでございます。今の残りの任期があと2年ぐらいだとは思いますが、その残りの任期をどうこうということをお考えずに、やっぱり牛歩の歩みであっても粘り強くというのが、私が申し上げている意図でありますので、ご理解をお願いできればと思います。

○委員長（池田 望君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 確かに2年前で、2年後のことは言えないといえばそう、確かにそのとおりですけど、やっぱり過去の経緯をずっと知っている森下村長、あるいは私だとか、そういう方たちが、このバトンというのをずっと持っていけないと、今、若い人たちも後

で聞いて傍聴されているわけだけど、そういう悲哀をいっぱい体験した人間でないと、本当のこと、できないと思うんですよ。

ですから、僕は今、質問ではないけれども、2年後、1年半後、立候補するののかということとは、すると言え、では、もっと待とうね、一緒にやっ払いこうという気がありますけれども、村長がやらないよと言ったら、そういうこと知る人がもういなくなってくるわけですよ。そのままずっと引き延ばされると、いつまでたってもだめだと。ならば、村独自でできないものかと、一番は東京都の都営空港というのが一番というのはわかりきっていることですが。

去年の10月にうちのかみさんが死んでしまったんですね。先ほど、冒頭に兄島空港と言いましたけれども、もし、飛行場があったとするならばと、もう、ねば、たらの話はしても本人が帰ってくるわけではないんですけれども、やっぱりこれから先、交通アクセスが悪い、医療も完璧ではないというようなこの小笠原ですから、これから先、住む村民が、すぐに東京に首都圏に行って、総合病院で治療が受けられると、診察ができるというようなことは、もう早急にやらなければいけないことだということなので、村長の粘り強さというのに期待はしますが、あなたがやらないと言うのであれば、もう早いところ、どっかで線引きしましょうよと、僕は思いますよ。どう思いますか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 鯉江委員のおっしゃっていることは、そのお気持ちの上でもよく理解をさせていただいているつもりですし、先ほど杉田委員からの民間活用の話もありましたが、兄島空港当時、民間人として署名集めに奔走したり、いろいろなことを経験してきました。

私が粘り強くというのは、どんな形であれ、航空路開設をするのだというのが私の気持ちですということを議会の中でも、今までも答弁させていただきました。

心が折れたら終わりだと思います。そういう意味で粘り強くということ、またハードルを一つ一つということを上げているのでありまして、決して、先のことを私はやらないとかやるとかじゃなくて、今を一生懸命頑張るという気持ちでございます。

安倍総理大臣が来島されて、皆さん、小笠原には本当に航空路が必要だね、こうは言っていますが、これが具体的なところに落ちてきますと、いろいろなハードルがございます。それを一つ一つ、クリアしていくという作業は、時間と、粘り、忍耐が必要だと思っておりますので、そういう気持ちでいるということをご理解いただければと思います。

○委員長（池田 望君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） まさにそのとおりで、私も我慢してずっと要望し続けていくことが大事なのはわかりますけれども、何とか、だから、この1年半、2年ぐらいで何らかの前進を見るように、みんなで頑張って陳情その他、政治的な配慮も含めてやっていきましょう。よろしくをお願いします。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 先便で東京都行政部長が来ました。実際の窓口の事務方が一緒に来たわけですが、その中で、遅滞、依然として進まない航空路協議会、これの予定、いつごろやりたいということが全然出なかったのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 話せる範囲の話ということでご容赦を願いたいと思いますが、先ほどの一木委員の中でも、いつ知事とこのことで会うあれがあるのかということでございしましたが、今年、東京都、スケジュールがいろんなことが大変ありまして、知事の日程も大変ではございましたが、今月の下旬に記念式典等々を含めて、知事のブリーフィングが東京都の内々で事があるというふうに伺っております。その際に、知事と私との日程調整をしていただきまして、そこで、この航空路の話についてもさせていただくと。

もう一つ、一日も早く航空路協議会を開催したいんですが、先ほどのお話でございます、ちょうど人事異動のタイミングがありますので、その人事異動が済んでからというところになると思います。ですから、早くて8月から秋口というところに落ち着くんじゃないかなというふうな所感は持っているところでございます。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑ございますか。

質疑がもうないので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について

○委員長（池田 望君） 次に、日程第2、小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について、執行部からの報告を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） ご説明いたします。

最初に、平成25年度下期のおがさわら丸スケジュールについての経過でございます。

平成25年3月1日付で小笠原海運より村長宛てスケジュール案の提示がございました。

3月4日、小笠原航路検討委員会委員宛て資料を配付し、検討を依頼いたしました。

3月15日、小笠原海運宛て、回答をいたしました。

回答の要請の内容でございます。村の健診事業の効率的な実施日程確保のため、1便の変更を依頼いたします。また、スケジュール案の提示から意見取りまとめまで、十分な期間を要望しております。

4月23日付で小笠原海運より村長宛て、スケジュール決定の通知がございました。

平成25年5月7日、小笠原航路検討委員会を開催し、各委員に決定内容についての報告をいたしました。

次に、おがさわら丸新造船に向けた動きでございます。

平成25年3月19日、東京都離島航路地域協議会、第2回小笠原航路部会幹事会が開催され、テレビ会議でございますけれども、東京側で企画政策室長及び産業観光課長、小笠原側で総務課長の各幹事が出席をしております。

この資料を配付しておりますので、後ほど別途産業観光課長のほうから説明がございます。

平成25年4月22日、東京都港湾局離島港湾部長来島の際に、新造船次期定期船に対応可能な岸壁、父島二見港及び母島沖港の整備、他についての要望書を提出いたしております。

平成25年5月7日、小笠原航路検討委員会を開催し、幹事会につきましたの報告及び意見交換を行っております。

平成25年5月28日、東京都、小笠原海運及び小笠原村により、新造船検討に向けた参考とするため、フェリー波之上に乗船し、視察を行っております。こちらにつきましても、別途資料を用意してございます。

今後でございますが、平成25年6月26日、東京都離島航路協議会に村長が出席予定でございます。

また、7月2日、第3回小笠原航路部会幹事会に各幹事が出席を予定しております。

次に、7月6日、小笠原海運株式会社常務を交えた小笠原航路検討委員会の開催を予定し

ております。

次に、ははじま丸新造船に向けた動きでございます。

平成25年5月27日、東京都伊豆諸島開発株式会社及び小笠原村により、新造船検討に向けた参考とするため、フェリーとかしき及びフェリー栗国を視察しております。

平成25年7月5日、伊豆諸島開発株式会社取締役を交えて、母島アクセスの会を開催予定でございます。

次に、燃料油価格変動価格調整金について。

おがさわら丸の平成24年1月から現在わかっております平成25年8月までの調整金の推移を資料として添付してございます。

調整金高騰が継続しておりますことから、村といたしましては、村民への補助の実施を予定しております。期間につきましては、7月からプラス6ゾーン以上の間、補助額としては、大人往復で2,000円、子供は1,000円、この補助につきましては、平成20年度に調整金を実施された際に行って以来、5年ぶりということになります。当時、補助を実施した当時と状況等もいろいろ変わっておりますことから、今後の補助のあり方につきましては、年度内をめどに検討をし、調整をする予定でございます。

また、この補助金に必要な経費を今定例会の補正予算の中で計上させていただいておりますので、ご審議ほど、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、ははじま丸の燃料油価格の調整金の推移の資料を添付してございます。

私のほうからの説明は以上になります。

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 今のおがさわら丸の関連の資料のほうの説明をさせていただきます。

まず、前提としまして、今後おがさわら丸の新船の建造に当たっての幹事会等、幹事としましては、総務課長と企画政策室長、それから私、産業観光課長が入っておりますが、先ほどの航空路の話であったり総合計画や法延長のこともありまして、庁内での役割分担として、おがさわら丸の建造については私のほうが主体的にこの会議に出ていくということで、幹事会の開催も出張できるときをうまく調整していただきながら実施していただきました。

その結果、3月の議会の間を縫った19日、とんぼ返りで、東京でこの第2回の幹事会には出席をしてきたところでございます。

第2回につきましては、基本的なおがさわら丸の検討条件を整理するということがメインになっておりました。小笠原村のほうから資料の中の航路改善に向けた小笠原村の要望ということで、航路検討会を構成している各団体から要望を受けて、それを一つにまとめて要望書として出しております。

基本的なところにつきましては、お手元の資料1の中の資料1になりますが、船体規模については実現可能な最大限の大型化ということで、現状の岸壁を活用すると1万トン級、最長160メートルというのが限界になるということと言われておりましたので、何トン、何メートルという具体的な数字ではなく、最大限という表現で要望をしております。

また、定員については、実定員1,000人ということで、現在の宿泊能力や島民の利用を踏まえて要望を出しております。

次のページの航海時間についても、基本はより速くということで、24時間以内の実現、また意見の中には、運航形態もさらに踏まえた22時間という希望も出ておりましたので、それも意見として添えて提出しております。

貨物につきましても、本土から、また村からの貨物の支障がないようにということで要望をしております。

その他につきましては、今回は基本的な要望ということで、客室や共有スペースなど、より具体的なものを例示はしておりますが、これらは今後の検討になろうかと思っています。

次に、この幹事会で検討されたのが、実際に船を建造したとしても港湾施設がどのようになるのかということで、こちらにつきましては、おがさわら丸と同時に ははじま丸の新船建造というお話も進んでおります。現状、この資料の2の中に、岸壁の絵が入っておりますが、おがさわら丸の喫水であるマイナス7.5メートルを確保できるのが延長200メートル、実際にはもやい等をとったりする幅もありますので、150から160メートルぐらいの船が現実的ということが言われております。

あわせて、ははじま丸の新船建造の際には、今現状、ははじま丸がおがさわら丸のマイナス7.5メートルの側に少し出る形で係留しております。ははじま丸も大型化を予定しているということから、ははじま丸の後ろ側になる部分への岸壁の建造について、これについては説明の後、質問等で振興事業等に港湾施設が入るのであれば、やはり早い段階から準備をしてほしいということで、港湾局の代表の方には私のほうから申し上げたところです。

1枚めくっていただきますと、航空写真で、二見湾内のエダサンゴによる回頭範囲が狭くなることの懸念が出されております。実際には、この範囲が国立公園の見直しによって、

現在、一番規制の厳しい海域公園に指定されておりまして、この四角く囲った、ちょっと太線が入った部分もマイナス7.5メートルより浅い箇所になっております。

こちらについても、説明の後、いろいろ質問した中では、今現状、通常は船の延長の2倍が回頭範囲として必要ということですが、入り方を工夫して1.5倍から1.7倍の中で今の船も入っているということでした。現状では、ここの部分に通常の状態であれば、支障がないというようなお話も出ておりました。

3点目の議論としては、今回の建造に当たっての建造費並びに建造後の運航経費について、非常に東京都としては心配をしております、従来から建造費については東京都が多額の補助をいたしますが、建造後については、その運航経費は離島航路補助の対象にはなっていない、極力黒字運営、経営ができるように、東京都としては指導し、また、今回の新しい船についても、そのような運航経費を前提に検討していきたいということを考えているようでございます。

そこで、1枚目に、現行のおがさわら丸の運航経費がどの程度かかっているかということで、これを見ますと、やはり補助金の出た部分というのは返還はありませんが、借り入れを行って建造した部分の金額というのは、当然、毎年減価償却費というところに書かれていまして、利子を含めて支払っていかなければいけない。それから、大きな経費としては、船員費、そして燃料費がございます。このあたりの現状の数字を出しながら、実際には将来的な航路の収支を十分に見きわめたい、その上で建造費への公的補助を確保したいというようなことを東京都のほうからお話がありました。

次のページの資料4の1と、それから3ページ飛ばしまして、資料の5、こちらは、それぞれ両方とも所管は国土交通省ですが、運輸局が持っている離島航路に関する補助制度等の説明、それから、前回もそうですけれども、振興開発事業の中で船舶整備への国費補助というのが行われております。その前回の際の考えというものが国土交通省のほうから、それぞれの担当者から説明がありまして、建造に当たって、東京都だけではなくて国が出すとするばどのような制度が利用できるか、またどのぐらいになりそうかというところの説明をいただきました。

現状としては、非常に、それぞれの制度とも、金額的にはかなり余り大きな額にならない想定がされておまして、このあたりも国に対しての要望を今後する必要があるかと思っています。

資料6で、既に村と村議会で出された要望書、それらを踏まえて、ちょっと字は小さいん

ですが、資料7として、航路改善に当たって目指す方向性、実現に向けた課題というのを東京都のほうで整理をされております。村の要望事項や港湾施設の状況、それから、それに対して目指す方向、さらには実現に向けた課題というのが上げられております。

最後に、今回の第2回の幹事会のまとめとして、最後のページから資料8と書かれたところですけども、3月の会議では航路改善の基本的な考え方ということで、まず前提として、採算性の維持、効率性の向上、安全性の確保というのが出ております。1つ前の資料7にも、何カ所にも東京都のほうは出しているのが、採算性の維持というのを非常に気にかけています。

そういった前提の上で改善の基本的な考え方は、村が要望した基本的な方向性に近いわけですが、快適化をすること、大型化、高速化、利便性の向上という、この4点でまとめられております。

その下に、基本的な考え方のイメージというふうに書かれていますが、村民や来島者への利便性の向上というのは、一つは、船というハードによっての向上、それからもう一つは、その船を使った運航体制というふうに分かれるかと思えます。現状、今は代替船のハードの部分の検討をしております、その船に利便性の向上という大きなもとに、船には快適性、高速化、結果として大型化ということを求めていこうということで、この幹事会の中では合意を得まして、資料8の案というものがこの幹事会ではとられたということで終わっております。

最後のページに今後のスケジュールというのがありまして、今回、私が3月に出了のが第2回の幹事会になります。ここにもありますように、この幹事会の中の(4)の航路改善の基本的な考え方をまとめるというのが、この3月の大きな目的でした。

次回、第3回が、ここには6月となっておりますが、最終的には先ほど報告のありました7月2日に開催されるということで、この際にもテレビ会議もございしますが、私のほうは東京に出て、会議に直接出ようと思っております。この中では、今回の視察をはじめ、いろいろなほかの航路の状況や最新技術の開発の状況、さらには代替船建造案がどの程度のレベルになるか、まだ未確定ですが、小笠原海運のほうから提示されると。あわせて、ははじ丸の代替船案の検討状況も報告されるということになっております。

先ほどの報告で、7月2日にこの幹事会が終わりまして、幹事会が終われば、その際の資料が基本的にはオープンになりますので、小笠原海運の柴田常務が、当初はこの件とは別だったんですが、小笠原に来島されるというお話を聞きましたので、7月6日に航路検討

会を開いて、小笠原海運の常務を交えて意見交換をしようということで、ご了解をいただいているところです。

できましたら、この後、またご相談させていただきたいと思いますが、7月4日ないし5日に、議会の皆さんに7月2日の幹事会のご報告をできればさせていただきたいと思っております。

スケジュールを見てわかりますように、第4回が、今の予定では8月ということになっておりますので、9月の議会を待ちますと、さらに状況が進む可能性もございますので、できれば常務がいらしたときに、議会との意見交換の場も設けたいというように考えております。

次に、フェリー波之上の視察概要ということで、ちょっと当初の資料は白黒でしたが、カラーのものをお手元にご用意させていただきました。

こちらにつきましては、小笠原海運のほうから呼びかけがまずございまして、昨年就航した新しい船、そういう意味ではフェリーということでローロー船ですから、そのローロー船を見るということではなくて、新しい船を見ることによって、特に客室内、客室とかパブリックスペースの仕様、そういったものを一緒に見て、今後の船のつくりについて参考にしませんかという呼びかけがありました。さらには、東京都にも呼びかけて、東京都のほうでちょっと調整が厳しかったんですが、課長補佐以下3名と一緒に同道して、このフェリーを見ることができました。

新しいということと、あわせて総トン数が8,072トン、定員としては707名ですが、全長が今のおがさわら丸131メートルに対して145メートルあるということと、喫水が6.25メートルですので、やはり今のおがさわら丸、二見桟橋の7メートルに対応できる船ということで、まず参考にしようということにしました。

主な船内設備としては、2等が、今回東海汽船のほうでも同様なものを導入すると言っておりますが、頭の部分がプライベート感が出るように仕切りを持ったものになっております。ここにも書きました、マットは柔らかいんですが、幅は今のおがさわら丸のマットよりも狭いのと、長さも、この写真は私ですが、170センチの私がちょっと足が出るというような感じで、このあたりはいいところも悪いところも含めて、一緒に見るということを基本にして、これからの参考にしたいと思っております。

2等寝台Aというのは、現状のおがさわら丸でいうと特2等に相当する部分について、右側に階段がありますが、上の段についてははしご式ではなくて、階段式で安全に上に上が

れるようなタイプが導入されています。これも一つの区分の仕方として参考になるのかなというところで見えてまいりました。さらに、1等、また特等の写真を上げております。1等については、4人部屋ですが、使わないときは折りたたみでツインの形態になっていると。

それから、裏のほうでは、売店については、対面式ではなくてコンビニ形式を取り入れておりました。レストランについても、こちらはスペースの中での席数というのがありますが、こちら、営業形態として食堂そのものは営業は非常に短いんですが、いつでも飲み物、食べ物を持ち込んで自由に使わせているというところが、非常に参考になったかなと思っております。

また、今回新しい船になることで、バリアフリー法の適用を受けて必ず整備されるのが、エレベーター、さらには希望の多い授乳室なども波之上にも導入されておりました。また、バリアフリー対応の部屋もこのような形でございました。

船内の設備もですが、あわせて先ほどのエダサンゴの話もありましたけれども、非常に感心できたのが、この回頭性能ということです。幾つかの島を転々とするんですが、中でも一番狭いのが与論島の港ですけれども、この航空写真にもありますように、港から島側にちょっとでも行き過ぎるとエメラルドグリーンになっているように、浅瀬がもうすぐ間近に迫っている、こういったところを回転して接岸するというのは、ここにはありますが、側面に配備されているスラスターの馬力が非常に高いというのが関心が持てました。

最後に、繰り返しですが、東京都と村と小笠原海運の3者が同時に視察したことで、情報共有ができたということもありまして、また最新の設備、能力について、実際に見ていいと思った部分、悪いと思った部分いろいろありますので、こういったところを参考にしながら、新たな船の建造に向けたかと思っております。

○委員長（池田 望君） いいですか、終わりましたか。はい。

説明、報告は終わりました。

質疑のある委員は挙手をしてください。

片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） 最初、この写真を見ただけで、一体どうなのかなと思って心配していたんです、実は。私ども、議員になってからあちこち視察に行かせていただきますね。その際に村民の見る目というのは非常に厳しいものがあるんですね。何か遊びに行ってるのではないのか、飲みに行っているのではないのかというような。で、私個人としては、

こういう視察に行くときは非常に身が引き締まるといいますか、そういう思いで実は行っています。

この間も、東北の被災地と沖縄に分けて視察に行ったわけですが、それぞれ議員が視察報告書、それぞれまとめました。ですから、執行部からあるいは村民からも、どういう内容かと言われた場合には、もう、すぐその資料を出せるくらいの用意をしております。

今回、この報告書を見ましたが、波之上のほうは出てますけれども、ははじま丸の件の報告はどうなっていますか。

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 口頭で概要を言いますと、ははじま丸の関係で視察したメンバーのうち私だけはフェリー栗国という船に乗ってまいりました。伊豆諸島開発の方は、もう既にフェリー栗国は乗っているということもあって、フェリーとかしきのほうに乗られたということです。私の乗った栗国についていえば、栗国港という、入ってみると本当に狭い島に、やはり先ほどのような同じような回頭能力の転回能力のきちんと持った船を導入して、母島よりも狭い入り口に、狭い港にきれいに入っているということで、波の条件は当日、非常によかったというところはありますが、今回、求めている大型化という部分でいえば、十分そういった馬力とかの性能によってカバーできるのではないかなというふうに思いました。

こちらについては、以前、アクセスの会を中心にうちの役場の職員や議員の方の代表も行かれているということで、報告書というか内容そのものは既にそろっております。

やはり、自分の目で一つは確かめて、今後の幹事会での議論の中にはははじま丸の件も意見が言えるようにということで、波之上に乗る前日に実際に視察してまいりました。

○委員長（池田 望君） 片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） 今回、こうして写真を見ながら説明いただいて、よくわかりましたけれども、なるべくよかった点、悪かった点、そうしたことがこれからの航路改善の中で活かされていると思うんですけれども、村民、あるいは議会からも言われたときに、もう少しわかるような報告書というのを出してくれたらありがたいなと思っております。なるべく、そういったことを踏まえて、より詳しい内容で報告いただけたらありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 昔の話にちょっと戻るんですけども、テクノスーパーライナー、これが結局就航できずということで、船を所有しているテクノ・シーウェイズ、そこと小笠原海運との間に契約の解消をめぐる民事訴訟が起こされて、今般、解決したというお話を聞いておりますけれども、どのような形で解決したのか、村のほうで把握していればご説明願います。

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 最終的には裁判になっておりましたが、両者の和解という形で、小笠原海運から和解金を支払うという形で決着しております。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 和解という形、和解金は具体的にお幾らなのか、判明しておりますでしょうか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 和解金につきましては、6億円ということで成立していると確認をしております。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 6億円、大変な額ですね。これは小笠原海運が会社として今後、それを支払う義務が生じて支払っていくんでしょうけれども、ここでその支払いがどうこう云々言っても仕方がないんですけども、万が一にも価格に転嫁されて、我々がまた泣きを見ることのないように願うばかりです。

村長、お伺いするんですが、結局、あの船、国策とはいえ110億円かけて建造して、8時間という大きな時間の短縮、これは村民が大変期待しました。それは結局運航断念ということで、まず、村民の期待が裏切られ、結局、小笠原海運にあっては6億円という賠償金を払わなければいけないということで、今やっと決着し、みんなが結局傷ついて終わったという、あの船というのは、一体何だったのかと、村長なりに今、お考えを持っていると思うんですけども、簡単で結構ですので、総括をお願いしたいんですが。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 国策の側面というのはありましたですよ、当時。そして、大変な期待を、特に航空路が白紙撤回等、時雨山も白紙撤回等あった後でございましたので、時間を短縮するという意味では大きな期待を皆さんが持ってきました。

残念ながら、海の上を速く走るということで、燃料を大量に消費するということから、当初のもくろみより原油が高騰したために、当初のもくろみよりも大変な赤字を出してしまうということが、結果的に断念の一番大きな理由でございました。

私も個人的には村長に就任した年でございまして、リコール運動みたいなこともありまして、個人的にも、気持ちの上で大変傷ついたりしたこともございましたけれども、村民の大いなる期待を裏切ってしまったという結果だったなというところでございます。

そういう意味で、私は気持ちを切りかえて次の方向にということを探索してまいりましたが、今ようやく、こうして決着を見たということに安堵しているところでございます。

関係者の皆さんは、ここに来るまでにいろいろな道のりがあったと思いますが、ひとつ決着を見たということで、気持ちを切りかえて次の方向を目指していかなければと思っているところでございます。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 当時、村長、気持ちを切りかえてとおっしゃっております。確かに村内からは、説明を受けたときに、大変な、いわゆる不満があったわけですね。ところが、あの不満を、村長自身は切りかえてとおっしゃいましたけれども、結局、あそこで村長は切りかえてということは、ちょっと待てよと。今、その不満をぶつけることはなしに、逆に今、航路ですけれども、航空路のほうに逆に芽が出てくるのではないかという、何かそういう思いがそのときあったのではないのでしょうか。あれだけの不満というものをちょっとストップというようなお話もあったようですけれども、いかがなんでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） かつて私が知る限り、兄島航空路、飛行場が断念になった際に、時雨山の白紙撤回の際に、東京都から責任のある立場の人が説明に村内に来るということは、一度もありませんでした。私は、あのT S L断念のときに、少なくとも担当部長、これが私が要望する最低ラインですと、できれば総務局長にみずから来ていただいて、断念に至った理由を村民の前で説明会をやっていただきたいという中で、最終的には担当部長に来ていただきました。

私が気持ちを切りかえてといいますのは、今までそういうめり張りがあったということはありませんでしたので、あの説明会においては、東京都のそういうしかるべき責任のある方に来ていただいて、父島、母島で村民の前で直接説明をしていただく、そして、生の声を聞いていただく、そのことで次の切りかえてということでございまして、航空路に首尾

が開けるとか、そういう意味での切りかえでは、当時はありませんでした。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 今の村長のお答えを聞いて、当時のことがわかりました。この海路にありましては、今、新造船というのを計画しているということで、大変期待しております。

こういう形式の船でしたら、テクノ・シーウェイズのテクノスーパーライナーのようなことにはならないと思うんですけども、過去に塩をなめさせられたという経験が村にもございます。こういう新しい計画をするに当たって、慎重に、またなおかつ6億円という負債を小笠原海運が今、負っているという状態ですので、村にしましても我々議会にしましても、側面的に小笠原海運を支援できることはしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 先ほどから出てますように、小笠原、航空路が少し進捗状況が停滞している。その中でこの海路の交通アクセスは、小笠原村にとって当然のことながら、島民生活の安定とライフラインということで、非常に重要な航路であります。そして、おがさわら丸も15年弱たちまして、老朽化も進み、そしてさらに世界自然遺産によりまして多くの観光客が来るようになりまして、観光客のニーズにもなかなか応えづらくなってきたという中で、おがさわら丸の代替船という話が浮上しまして、これは村長、議長による東京でのいろいろな要望活動が実を結んだと解釈しますが、この新造船の建造に向けて、小笠原航路部会で松川幹事長宛てに小笠原村が要望書を出しております。

その中に、建造案の掲示の際には航路検討委員会や村議会からの要望を村として取りまとめ、その時間は余裕を持って考えていただきたいと、こういう要望が出されております。

先ほども言いましたように、おがさわら丸の新造船に関しては、島民の利便性をまず一番に考えるべきだと思います。そういった中で、私はちょっと確認の意味でお聞きします。

といいますのも、執行部も議会も、ある意味、スクラムを組みながら、島民生活の上で病気を抱えている人、そして介護を必要とする人、そして小さいお子さんを連れてくるお母さんたち、その人たちがおがさわら丸を利用する際に、それに適した船室というのはなかなかなかった。そういった中で小笠原海運にいろいろな要望しまして、C1という船室を、ほかの乗客の迷惑も考えた上で確保していただいております。そのほかにもいろいろな形で小笠原海運に要望し、そして改善してきていただきました。先ほど出たマットの件もそ

うだと思います。

この新造船に関しては、今まで村議会が要望してきた内容はもちろんのこと、できればそれを上回る施設の確保、そういうのを踏まえた上で、ぜひ航路検討委員会で十分議論して、そして議会にも投げかけていただいて、一番いい船をつくる意味で、結集した力をぜひこの新造船に込めていただきたい。

そして、航路検討委員会、いろいろと今までも成果を上げてきました。やはり委員会があっても実現しない部分ではなかなか意味がありませんので、ぜひとも、新造船に関しては、村内利用者の多くの意見を取りまとめ集約し、それを小笠原海運のほうに届け、今まで以上のよりよい船ができるように、ぜひ執行部でもそういう決意で望んでいただきたいと思えます。

これは小笠原村、これから高齢化社会に向かう中で、特に船の施設に関してはいろいろな要望が出されると思えます。その辺を踏まえて、ぜひ村長はじめ、執行部の方、よりよい船づくりのために本当に実のある航路検討委員会、そして航路部会を進めていただきたいと思えます。お気持ちをお聞かせください。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 改めまして杉田委員からいろいろご指摘をいただきました。まさにそのとおりだというふうに私どもも思っておりますので、ご指摘に沿った形でこれからも進めてまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

（発言する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議がありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

◎その他

○委員長（池田 望君） 次に、日程第3、その他事項で何かございませんか。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） おがさわら丸の運賃割引についてお話をしたいと思います。

先日、七島新聞を見ましたら、東海汽船の運賃割引について広報がございました。その中で、島しょ出身学生の生徒割引というのが掲載されていまして、これどういうものかといえますと、本土と伊豆諸島を往来する内地に暮らしている伊豆諸島の出身学生、生徒のための運賃の割引なんですね。

こういった割引制度が、おがさわら丸にはあるのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） ございます。本土在住の小笠原村出身学生の住民登録が、村でも内地でされていても結構なんですけれども、村民割引で竹芝発着乗船券が購入できる制度でございます。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 他の村民や島っ子に聞いてみたんですけれども、この制度を知りませんでした。まずこのおがさわら丸のこのような小笠原出身学生、生徒の割引制度があるという広報をもうちょっと充実してみてもどうかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） 委員ご指摘のとおりだと思います。村民だよりにて早速広報を掲載して、定期的に今後、周知を図るように改善したいと思っております。この証明書については、窓口でマル学の居住証明書ということで、通常発行させていただいておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） では、まず、その広報のほうはお願いしたいと思います。

七島新聞にこの広報があったんですけれども、割引率が書いていませんでした。そこで、一体、何割引きなんだろうと東海汽船のホームページを見てみたら、何と4割引きだったんですね。おがさわら丸の場合は、往復運賃に換算すると、2.5割引きなんです。同じ系列の会社で、片や東海汽船では4割引き、おがさわら丸では2.5割引き。

もし、仮にこれ、おがさわら丸の運賃で換算しますと、その差は6,770円、これはもう大変大きな差になると思っております。内地に暮らしています島っ子の学生たちは、帰省するのは本当に大変なことだと思います。

私自身も、東京、その当時は横浜に実家がありまして、学生として札幌と函館におりまし

た。ちょうど距離にして1,000キロです。1,000キロですけれども、小笠原の1,000キロとはまるで意味合いが違います。私の場合は、青春18きっぷを使ったり、ほとんどヒッチハイクで実家に帰っておったんですけれども、学生ですから時間はありますので、お金がかからない方法で帰れるんですよ。今の時代ですとLCCとかありまして、今、東京札幌間なんて、片道5,000円なんですよ。安く帰れる。

しかし、小笠原の場合は、おがさわら丸一本しかないのです、どうしたってこの高い金額ですね、今だと25%割引きになっても3万3,860円、往復でかかるわけです。これをもっと、何とか安くできないか。せめて、東海汽船並みに安くして、少しでも内地に暮らす島っ子たちの軽減を、減らす、こういう方向性で動くことはできないでしょうか。

村長、いかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 今、改めて一木委員からのご指摘があつて、東海汽船と我が小笠原海運との割引率の違い、いろいろな形がありますが、しかも片道でもきくということもあります。今日ここに、島の将来を担う高校生諸君が傍聴にも訪れているわけですが、彼らもやがて、進学等々で内地に行けば、そのことのまた対象者にもなるわけでございます。

東海汽船、それから伊豆七島の自治体との関わりがどのようになっているのか、また、そこに東京都なりの支援もあるのかどうか、いろいろなことをまず情報を収集させていただき、この26日に航路協議会で私、伺いますので、その辺を聞いて、伺った上で、小笠原海運について協議をしていきたいと思ひます。

まずは、きちんとどういう形でこの支援が行われているのか、東海汽船のほうですね。そして、小笠原海運はどういう形でまたできるのかということについては、協議をしてまいりたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 確かに小笠原海運だけに話を持っていけばいいという話ではないと思ひます。その点で、私も関係機関に求めていかなければだめだろうということでお話をさせていただきました。いろんなところと相談をしながら、なるべく早い時期に、この割引、もっと安くなるように働きかけをぜひお願いいたします。

また、島しょ出身学生の割引だけではなくて、島しょ学校行事割引というものもあわせて見つけました。これは、おがさわら丸ですと、学校行事云々にかかわらず、学校団体ですね、内地でも島の学校でも一律3割引きです。しかし、東海汽船の制度では4割引きという制

度もございました。これもあわせて要望、まずは検討をしていただいて、検証していただいて、その後、要望につなげていただきたいと思いますけれども、その点はどうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、諸事情、その辺のまず調査、きちんと情報収集をしまして、小笠原海運とは協議を重ねていきたいとします。乗船定員の問題等々もいろいろ絡んできますので、2度目のご質問で一木委員からの提案のあった、ほかの学校とか、そういうことについてまで話がどこまでできるかはともかく、ご提案をいただいたところについては協議を重ねてまいりたいと、このように思っております。

（「お願いします」との声あり）

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

その他について、ほかにごございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（池田 望君） ないようですので、その他の事項についても質疑を終了いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって質疑を終了いたします。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（池田 望君） 次に、日程第4、本委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

お手元に配付の事件調査のため、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることを決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（池田 望君） お諮りします。

本日の議題は終了いたしましたので、これをもって本委員会を終了したいと思います、
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(池田 望君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、小笠原空港開設・航路改善特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午後3時20分)